

ほのぼのとあったかい、陽だまりのような
サービスであなたの暮らしを応援します。

■ 陽だまりの里 ホームヘルプサービス

慣れ親しんだこの街で、自分らしく暮らしていけるように
ほのぼのとあったかい、陽だまりのようなサービスであなたの暮らしを応援します。



■ 陽だまりの里 介護タクシー

対象

- 各種手帳等をお持ちの方
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神保健福祉手帳
- ・要介護または、要支援が記載された介護保険被保険者証

利用料金

初乗り運賃(1,500mまで)…590円
加算運賃(345m毎に)…80円

実施事業 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護(介護保険)

サービス概要

<居宅介護>

居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他生活全般にわたる援助を行います。

<重度訪問介護>

重度の障害をお持ちで、常時介護を必要とされる方に、上記の居宅介護サービスに加え、外出時における移動支援も含め、介護サービスを総合的に行います。

<同行援護>

視覚障害により、移動に著しい困難を有する方に、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供(代筆、代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。

<移動支援>

障害等により外出時の移動に制約のある方が、円滑に外出することができるよう、移動時の介護などの外出支援を行います。※自家用自動車有償運送が利用できます。

<訪問介護>

介護保険の要介護認定等を受けている方に、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、また調理、洗濯、掃除等の生活援助を行います。

対象

<居宅介護>

障害支援区分で区分1以上の方(児童についてはこれに相当する状態の方)

<重度訪問介護>

重度の障害者で、障害支援区分が区分4以上、かつ一定の要件に該当する方

<同行援護>

視覚障害をお持ちの方

<移動支援>

屋外の移動に制約のある方で、身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちの方

<訪問介護>

介護保険の要介護認定、要支援認定を受けている方

利用料金

市町村非課税世帯の方の負担上限月額は0円です。それ以外の方も収入に応じて負担上限月額が設定されています。その他、移動支援等において実費負担が発生する場合もございます。詳しくは利用契約時にご説明いたします。

陽だまりの里 ホームヘルプサービス